

家族や施設の職員、
会社の人など、

あなたのことを

守ってくれるはずの人が、

ひどいことをしてきたら、

それは虐待かもしれません。

虐待

されていませんか？

み

見たことありませんか？



「いやだな」「やめてほしいな」と
思うことをされたら

「やめて」と言っているのです。



あなたのことを

虐待から守るための

決まり(法律)もあります。

その法律を、

障害者虐待防止法といます。



わかりやすい版

虐待

されたら

“やめて”と言おう

障害者虐待防止法は

あなたを守ります

(法律の正式な名前は「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」といいます)

これは、^{ぎやくたい}虐待です。



どなられる、
悪口や
ひどいことを
言われる

しんりてきぎゃくたい
心理的虐待

【このほかにも】

他の人の前でばかにされる
仲間はずれにされる
「おやつ抜き」などの罰がある
など



自分のお金を
とられる、
渡してもらえない

けいざいてきぎゃくたい
経済的虐待

【このほかにも】

給料から知らないお金が引かれている
自分の携帯電話を他人が使っている
自分の通帳を見せてもらえない
など



おしりや
むねを
さわられる

せいてきぎゃくたい
性的虐待

【このほかにも】

体をさわられる
裸の写真やアダルトビデオなどを見せられる
無理やりキスやセックスをさせられる
など



裸の写真を
とられる

せいてきぎゃくたい
性的虐待

とても熱いものを
食べさせられる、
飲まされる



身体的虐待

たたかれる、
なぐられる、
けられる



身体的虐待

部屋から
出してもらえない



身体的虐待

【このほかにも】

手や足をしばられる
苦しい姿勢をさせられる
タバコの火などを押しつけられる
など

お風呂に
入らせて
もらえない



ネグレクト

ごはんを
食べさせて
もらえない



ネグレクト

【このほかにも】

手伝ってほしいのに無視される
トイレに行かせてもらえない
病気なのに病院に連れていってもらえない
など

「ネグレクト」とは、ほったらかしにされる という意味です。

ぎゃくたい

虐待をされたら、どうする？

1. 「いやだ」「やめて」と言う

ぎゃくたい
虐待をされたら、
まずは「いやだ」「やめて」と
言ってください。
がまんしなくていいのです。



あなた以外の人が
虐待されていたら、
すぐに
役所か身近な人に
言いましょう。

2. 役所に連絡する

やくしょ
役所には誰かといっしょに行ったり、
かわりに連絡してもらってもかまいません。
どうしたらいいかわからないときは、
身近な人に相談しましょう。

ここに連絡してください

あなたが連絡したことは秘密にされます。

電話やメール、
ファクス、手紙で
連絡することも
できます。



3. 連絡した後はどうなる？

だれ
誰がどのような虐待をしたのか、
役所の職員が確認します。
虐待した人や
虐待が起きた施設・会社などは
注意されます。



虐待をした人が
警察に
逮捕されることも
あります。